破産手続廃止

平成２３年（フ）第９４号
茨城県土浦市烏山５丁目2288番地
破産者　土浦印刷株式会社
１　決定年月日　平成23年12月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２３年（フ）第９５号
茨城県土浦市烏山５丁目2287番地
破産者　エスティーコーポレーション株式会社
１　決定年月日　平成23年12月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２１年（フ）第１０９号
栃木県栃木市仲仕上町85番地１
破産者　鶴見　常夫
１　決定年月日　平成23年12月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２３年（フ）第１６０７号
東京都中央区築地２丁目12番16号
破産者　株式会社ＪＦＡホールディングス
１　決定年月日　平成23年12月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３２６８号
東京都足立区梅田５丁目25―33―701
破産者　落合　　彰
１　決定年月日　平成23年12月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８１９号
札幌市北区北７条西２丁目20番地　東京建物札幌ビル３階
破産者　医療法人社団整美会
１　決定年月日　平成23年12月７日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１２２号
青森市富田２丁目７番56号
破産者　株式会社はな膳
１　決定年月日　平成23年12月７日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１５３号
埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸786番地13
破産者　有限会社ワイエス精機
１　決定年月日　平成23年12月７日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第４４９号
埼玉県川越市大字木野目1345番地２
破産者　有限会社栄美装
１　決定年月日　平成23年12月７日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第４７９号
埼玉県鶴ヶ島市脚折町１丁目19番12号
破産者　ジャパン・ファーストプライズ株式会社
１　決定年月日　平成23年12月７日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第１１６４７号
東京都港区虎ノ門４丁目３番１号城山トラストタワー27階
破産者　ＮＩＫＩ　ＭＯＢＩＬＥ株式会社
１　決定年月日　平成23年12月７日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１６４８号
神奈川県大和市下鶴間1608―１　コーポレート中央林間１―909号
破産者　リンボー　フランシスこと　リンボー　フランシス　アルバート　チャベス
１　決定年月日　平成23年12月７日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７８２号
東京都羽村市富士見平２丁目18番地３サトウ無線ビル１Ｆ
破産者　有限会社ケン・ネットワーク
１　決定年月日　平成23年12月７日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１７８４号
東京都福生市志茂169番地１ライオンズマンション福生503号室
破産者　藤巻久美子
１　決定年月日　平成23年12月７日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第５６号
京都府亀岡市篠町馬堀北垣内48番地２
破産者　有限会社バードヒル
１　決定年月日　平成23年12月７日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２３年（フ）第７２５号
神戸市北区八多町附物1029
破産者　株式会社ヒルクライム
１　決定年月日　平成23年12月７日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第９８３号
神戸市灘区水道筋６丁目７番３号２Ｆ
破産者　株式会社ＬＯＧ
１　決定年月日　平成23年12月７日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２９１号
神奈川県小田原市扇町３丁目15番６号、開始決定時の住所神奈川県大和市下鶴間2777番地５　６―704
破産者　清田　一男
１　決定年月日　平成23年12月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２２５７号
横浜市神奈川区六角橋３丁目19番５号
破産者　有限会社ほっと
１　決定年月日　平成23年12月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２６２号
神奈川県三浦市栄町15番15号
破産者　有限会社コマタエンジンサービス
１　決定年月日　平成23年12月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２３年（フ）第２５８号
石川県白山市吉野北62番地
破産者　株式会社北陸味仙
１　決定年月日　平成23年12月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
金沢地方裁判所